## 寄稿4

# Get a Life!

#### デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社 田中純

2016年4月に特許庁(JPO)入庁。2016年7月から2020年12月まで、審査第一部計測にて、 GPS・レーダ/ソナー/ライダー・無線等による位置・距離測定センサー技術の審査を担当。 2021年1月から2022年6月までは、総務部国際政策課多国間政策室にて、欧州係長として、 欧州各庁との間の二国間(バイ)、日米欧三極特許庁間やG7各国の知財庁間等の多国間(マルチ) の知財政策を担当。実務者レベルでのやり取りや長官・副長官会談・シンポジウムの調整を行っ た。2022年7月から2022年12月までは、審査第一部審査調査室にて、専門官として、審査 処理実績データ分析を通じた審査官の人員配置最適化提案や審査業務効率化等を担当。2022 年12月に特許庁退職後、2023年1月に、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー 合同会社(DTFA)入社。主に、知財戦略立案に関するコンサルティング業務等を専門としつつ、 ·... 全社案件にも参画し知財に限らない業務オペレーション効率化等も担当。

#### 0 はじめに(自己紹介)

この度、縁あって、特技懇誌での執筆の機会をい ただきました、田中 純と申します。特技懇誌は特許 庁(JPO)の職員の読者が特に多いと思われるとこ ろ、JPOでの在職期間も7年弱とそこまで長くな かったため自分を知らないという方も多くいらっ しゃるかと思います。つきまして、まずは簡単に自 己紹介させていただきます。

### 0.1 衣食住

まずは、日本人なら誰もが知っていると思われる 古来より存在するフレームワーク「衣食住」を用い た自己紹介をさせていただきます。

#### 0.1.1 衣

自分は、普段、夏場は、アロハ(かりゆし)、冬 場は、NASAジャケットを着ていて、年中下駄を履 いている人です。あまりそうした格好の人はいない かと思いますので、霞ヶ関・虎ノ門付近でそういっ た格好の人を見かけたことがありましたら、それは おそらく自分かと思います。見覚えがあるという方 につきましては、「あの人が書いている文章なのか ~!」と思いながら本稿を読んでいただけましたら、 少し興味をもって本稿を読んでいただけるかもしれ ません。

ちなみに、下駄は中学1年生の頃から履いており 下駄歴は20年以上ですので、下駄を選ぶ際にはご 相談いただけましたら何らかアドバイスできるかと は思います。なお、自分のおすすめは、大分県の日 田杉という杉を台木にしている下駄です。

#### 0.1.2 食

自分と一緒にご飯に行ったことがある人はご存じ かと思いますが、見た目のわりに食べる量が非常に 多いです(とても燃費が悪い)。学生時代には、明 らかに食べ過ぎにより健康診断で度々ひっかかって 時には通院していたりもしましたので、そろそろ年 齢的にも代謝が落ちてくることもありますし、最近 は本当に食習慣には気を遣わないといけないと思っ ております。

個人的に、食への関心が非常に高く食を充実させ ることは人生の楽しみの一つであると考えています。 以前は、食関係のイベント(プリン教室や鮨会等)

を30~50人規模で開催したり、素晴らしい飲食店 を多く擁する谷根千(谷中・根津・千駄木)エリア を巡るツアーを20人規模で開催したりしていまし た。エンゲル係数が非常に高くなっております。

ちなみに、谷根千は学生時代から現在に至るまで 10年近く通っており、ちょっとしたコラムが書ける くらい、その辺の飲食店やスポットには詳しくなっ ております。つきまして、仮に、谷根千特集に関す る執筆依頼がございましたら、いつでも執筆させて いただきますので、ぜひご連絡いただけますと幸い です(笑)。

#### 0.1.3 住

住まいが特徴的でして、約4年前から200人近く が住む多国籍な大型シェアハウス (シェアハウスと はいっても、どちらかというと、学生寮や社会人寮 に近いイメージです) のようなところに住んでおり (ちなみに、よくよく考えると、実家も共用部が多 く存在する家でした)、国籍・職業・性別・年齢が ばらばらな人たちと、ひとつ屋根の下で日々生活を 送っております。例えば、国籍でいうと、これまで 30以上の国・地域の人たちと一緒に生活したことが あります。また、学部時代・大学院時代の研究室の いずれも比較的多国籍な研究室でしたので、後述す る特許庁国際課の仕事では色々な国・地域の人とや り取りする仕事でしたので、その意味ではちょうど よかったと思います。

さらに、家の人たちとは色んな活動を行っており まして、例を挙げると、東急東横店・JR玉川改札 が閉鎖する際に、シャッターがクローズしてから オープンするまでの間にシャッターにグラフィティ アート (落書き)を描くということをしに行ったり (※公式なイベントで合法です(笑))、クラウドファ ンディングを行ってシェアハウスをテーマにした ボードゲームを作成したり、国籍をまたいだバンド でライブハウスにてライブを行ったり(自分は楽器 演奏をせずにバンドアンバサダーという謎ポジショ ンです(笑))、屋外でプロジェクターにより壁に映 画を投影して屋上映画上映会をやったり、30人くら いでラウンジに集まってサッカーワールドカップの 応援をしたり、全国穴掘り大会に出場したり、100 人以上の規模が参加するクリスマスパーティ(クリ パ)の準備を行ったり(「広報班」「装飾班」「風紀 班」「ゲーム班」「料理班 (デザート)」などを担当し たことがあります)といったように、自分は直観的 におもしろそうだと思ったことを企画したりして皆 とワイワイやりながら一緒にやっていくのが好きな タイプの人間です。



東急東横店・JR玉川改札シャッターに描いた グラフィティアートの例 [写真左]、クリパで カジノスロット台をイメージして作成した装 飾の例 [写真右]

※スロット台のリールに当たる部分は、iPadを使いリールが 回転する動画がリピート再生されるようにしていました

#### 0.2 大学・大学院の専攻

続いて、専攻していた技術分野についてです。自 分は、工学系出身のところ、そのなかで大学入学時 は化学系を専攻するつもりで入学していたのですが、 学部を選ぶ段階では物理系へと進み、その後、大学 院では医工系(生命科学系)を専攻し、化学系→物 理系→医工系 (生命科学系) へと興味がどんどんシ フトしていき、理工系・医工系の技術分野を幅広く 学んできました。

また、自分が所属していた審査第一部は基本的に は物理系の技術分野を審査する審査室が多いです が、なかには、化学系寄り、医工系(生命科学系) 寄りの技術分野もあったので、その意味で審査第一 部の配属はちょうどよかったと思っています。特に、 審査第一部に9つ審査室があるなかで、自分が研究 していた研究テーマに近かった画像診断技術の審査 (「分析診断」が担当) には非常に興味がありいつか 審査を担当してみたいと思っていました。結果的に は、在籍していた間に「計測」の審査室しか経験す ることができませんでしたが、自分が計測で担当し ていたGPS・レーダ/ソナー/ライダー・無線等に よる位置・距離測定センサー技術の分野は、幅広い

#### 審查第一部

主に物理、光学、社会基盤関係の発明 を審査しています。

センサや発光素子などの要素技術から、 VRに使われるヘッドマウントディスプレイ やスマート農業システムなどの近年注目さ れている応用技術まで、幅広い技術を担 当します。

物理系、農学系、土木・建築系出身の 審査官が多く在籍しています。



図2 審査第一部の担当技術

https://www.jpo.go.jp/news/saiyo/kokka/pamphlet/document/index/tokkyo.pdf

アプリケーションがあり、さらに、AIやIoTといっ た最新トレンドにも関係があったので、非常にやり がいのある楽しい技術分野であったと思います。

#### 0.3 MBTI診断

以上の内容で、自分の人となりを何となくつかん でいただけたかと思いますが、最近、MBTI (Myers-Briggs Type Indicator) 診断というものを知り、試し てみたら、それが結構当たっているように思い、面白 かったため紹介させていただきます。MBTI診断とい うのは、複数の質問に答えていくことで、その回答 結果に応じて、①エネルギーの方向(E:外向/I:内 向)、②ものの見方(S:感覚/N:直観)、③判断の 仕方(T:思考/F:感情)、④外界への接し方(J:判 断的態度/P:知覚的態度)の4つの指標から、24=16 種類に人の性格をタイプ別に分類するもののようで す。自分は、試してみたところ、ENFP型のようでし た。長所(+)/短所(-)キーワード、向いている (+)/いない(-)仕事や職場の傾向等がわかるよ うで、キーワード等を参照してみると、自分でも割と 当たっているように思い、以下のような性格の人物 であることを踏まえて、本稿をお読みいただくと、納 得感が得られるかもしれません。以下は、ENFP型 について公開情報をもとに内容をまとめた表です。

図3 ENFP型の長所(+)/短所(-)キーワード、向いている(+)/いない(-)仕事や職場の傾向等

ENFP型	(+)	(-)
長所 (+) / 短所 (-) キーワード	優しい、世話好き、ポジティブ、クリエイティブ、 穏やか、リラックス上手、共感力がある、笑顔、 視野が広い、好奇心旺盛、フレキシブル、企画 好き、アイデア豊富、環境適正力がある	子乗り、自分を隠す、現実を見られない、夢見
向いている (+) / いない (-) 仕事や職場の傾向	笑顔で人に接する仕事向き、人を楽しませることにやりがいを感じる、奉仕やサービス精神を必要とする職場で活躍できる、何かを企画して改革していくことができる、環境に柔軟に適応できるので毎日仕事先が変わるのも平気	誰とも関わらず単独で行動する仕事、喋る機会 が少ない仕事は物足りない、マニュアル通りに

### 0.4 社会人としての略歴

ここで、社会人としての略歴について簡単に記載 します。まず、2016年4月に、大学院(工学系)修 了後、新卒で特許庁へと入庁し、審査第一部計測に 配属され、GPS・レーダ/ソナー/ライダー・無線 等による位置・距離測定センサー技術の特許審査を しておりました。審査部以外では、2021年1月に、 総務部国策政策課多国間政策室、2022年7月に審 査第一部調整課審査調査室などを経まして、2022 年12月に、特許庁を退職しました。

その後、2023年1月に、デロイト トーマツ ファ イナンシャルアドバイザリー合同会社 (DTFA) へと 入社し、現在は、DTFA内の知的財産アドバイザ リー業務を行う知的財産グループ (IPG) というチー ムにて、知財コンサルティング等を行いつつ、全社 案件にも参画し知財に限らない業務オペレーション 効率化等も担当しております。

#### 0.5 本稿の構成

今回、本稿でお伝えしたい内容は、大きく、以下 の3点です。

- 1 特許庁 (JPO) での仕事の経歴や内容、感想など
- 2 現職 (DTFA) の仕事内容、感想など
- 3 現職 (DTFA) の仕事と特許庁 (JPO) での仕事と の関わり、特に、JPOでの経験が社会(または DTFAでの仕事) にどのように活きているかなど 以下、順に述べていきたいと思います。

#### 1 特許庁 (JPO) での仕事の経歴や内容、 感想など

#### 1.0 JPO 入庁前

自分は、2016年4月に新卒で特許庁(JPO)に入 庁しましたが、まず、「なぜファーストキャリアとし てJPOを選んだのか?」という点についてです。実 は、大学院に行くまでは、当初、JPOに行くという 選択肢は頭のなかに全く浮かんでおりませんでした。 というのも、自分は大学院で医工学を専攻し、超音 波を用いたがんの診断と治療に関する研究を行って いたところ、当初はどちらかというとアカデミック な進路に進みたいと思っていました。ただ、大学院 在籍時に天才的な人たちが自分には見えていない世 界について空中戦で議論しているのを目の当たりに して、自分には到底かなわない世界だと怖気づいて

しまってアカデミックな進路に進むのを断念してし まいました。

一方で、せっかくこれまで頑張って勉強してきた 理工系の知識等をせっかくだったら活用できる仕事 はないか? といった、いわばサンクコスト心理が働 き、その候補の一つとして突如浮かび上がってきた のが、「特許庁で特許審査官として、理工系の知識 を活かしながら特許審査を行う」という道でした。 そして、JPOとの出会いも、完全に偶然でして、大 学で開催されていた霞が関セミナーになんとなく行 き、5個くらいの省庁の話をなんとなく聞いて回っ ていて最後にふらっと話を聞きに行ったのがJPOで した。そのときは、JPOが経済産業省の外局である ことすら知らない状況でしたが、そのとき、特許審 査官の方から伺った話を聞いて直観的に面白そうな 仕事だと思い、全く受験するつもりがなかった国家 公務員試験を急遽受験することにして結果無事合格 したため、JPOを官庁訪問し無事内定を頂けたの で、JPOに入庁するに至りました。

ちなみに、JPOから内定を頂いた後に、ちょうど 大学院時代の研究の成果の一部をPCT国際出願す る機会がありました。「J-PlatPat」の特許・実用新 案検索の論理式入力で、田中,2c,純/in\*超音波医療 装置/tiなどと調べていただければ、自分が発明者と なっている超音波医療装置に関する出願の再公表特 許が見られるかと思いますので、もしご興味のある 方がいらっしゃいましたら、ご覧いただけましたら 幸いです (笑)

#### 1.1 審査官時代

#### 1.1.1 審査

入庁後は審査第一部計測に配属され、3ヶ月ほど の初任研修期間を経て、2016年7月から2020年12 月まで、審査第一部計測にて、GPS・レーダ/ソ ナー/ライダー・無線等による位置・距離測定等の センサー技術の審査(G01S)を担当しました。 G01Sの分野は通信技術に近い技術分野であり専門 用語も多く素人にはハードルの高い分野で、理工系 の技術の理解度には割と自信があるほうではあった ものの、初めは内容がなかなか理解できず、審査の 際に技術的な理解の部分でだいぶ苦労しました。た だ、日々の審査のなかで、特許文献や、論文・技報 をはじめとする非特許文献を毎日1000件前後読み

ながら、わからない点は指導審査官やグループ長に 伺うなどしていたら、入庁してから3年くらい経過 しちょうど審査官へと昇任するくらいのタイミング には、技術の理解度的にもある程度自信をもってほ ぼ独力で審査ができる状態へとなりました。

G01Sの技術は非常に難しく、初めは理解が大変 で、自分の理解力のなさに呆れなかなかつらい時期 もありましたが、独力で理解できる状態になってか らは、衛星や自動運転など世の中的にもホットなト ピックと関連していることもあり、楽しくやりがい をもって審査することができました。様々な最新技 術にいち早く触れることができるのは、特許審査官 の最大の醍醐味であると思います。また、G01Sの 技術を担当されている審査官は、皆、学者のように 頭のよい方々ばかりで非常に刺激を受けました。

そして、審査全般の印象として、入庁前は、発明 者(出願する側)だったのが、入庁後は審査官(出 願される側)へと立場が変わり、入庁前後で特許の 見え方が180度転換しました。個人的に、審査を行 う上で、出願する側と出願される側の両側からの視 点をもって審査を行うことは、特許庁の「特許審査 に関する品質ポリシー」に掲げられている「強く・広 く・役に立つ特許権」の設定に欠かせないと考えて おり、出願する側の視点を入庁直後から意識できて

いたことは、入庁前に発明者として出願を経験して おいてよかったと思った点です。

#### 1.1.2 研修制度

JPOには、庁内インターン、企業インターン、部 内インターン、調査室インターン、大学聴講制度、 英語研修制度といった様々な研修制度があり、研修 制度には恵まれているかと思います。

庁内インターンでは、中韓台を主に担当する国際 政策課多国間政策室多国間政策第二班(多政二班) でお世話になり、会合シーズンの10月には日中韓長 官会合等の会合準備のお手伝いをさせていただきま した。

企業インターンでは、医療機器メーカーや国立が ん研究センターに行く機会に恵まれ、学生時代に研 究を行っていた医工系の分野に関し知財の観点で改 めて庁外から見るという機会に恵まれました。前述 のとおり、出願する側の視点を意識しながら審査を 行うことは、「強く・広く・役に立つ特許権」の設定 に欠かせないと思うので、企業インターンを通して、 その視点が学べるようになっているのは非常によい ことだと思います。

部内インターンでは、A63F7/02:遊技機(パチン コ)の審査を行い、G01Sとは全く異なる技術の審

図4 G015での担当技術(FI・説明・テーマコード)

	FI	説明	テーマコード
G01S		無線による方位測定;無線による航行;電波の使用による距離または速度の決定;電波の反射または再輻射を用いる位置測定または存在探知;その他の波を用いる類似の装置	5J057, 5J058, 5J061, 5J062, 5J063, 5J070, 5J083, 5J084
G01S	1/00	非指向性受信機により探知でき、かつビーコン送信機に関連して定められる方向、位置、または位置線を測定できる、1または複数の特性をもつ信号を送信するビーコンまたはビーコン方式;それと協働する受信機	5J057, 5J061, 5J083
G01S	3/00	方向性を有しない亜音波,音波,超音波,電磁波,または粒子放射の到来する方向を決定するための方位測定機	5J058, 5J061, 5J083
G01S	5/00	2以上の方向,位置線測定を組み合わせることによる位置決定;2以上の距離 測定を組み合わせることによる位置決定	5J062
G01S	7/00	グループG01S13/00, G01S15/00, G01S17/00による方式の細部	5J070, 5J083, 5J084
G01S	11/00	反射または再放射を使用しない距離または速度の測定方式	5J063
G01S	13/00	電波の反射または再放射を使用する方式,例.レーダ方式;波長または波の性質が無関係または不特定の波の反射または再放射を使用する類似の方式	5J070
G01S	15/00	音波の反射または再放射を使用する方式,例.ソナー方式	5J083
G01S	17/00	電波以外の電磁波の反射または再放射を使用する方式、例、ライダー方式	5J084
G01S	19/00	衛星電波ビーコン測位システム;当該システムから送信される信号を用いた, 位置,速度または姿勢の決定	5J062

査を経験したことで、物理・光学・社会基盤・意匠 の部門を擁する審査第一部の担当技術分野の幅広さ を感じることができました。明細書が非常に分厚い ことや、29条の2や39条の拒絶理由通知が非常に 多いことなどはカルチャーショックでした(笑)。

調査室インターンでは、業務量調整の検討や審査 第一部長の欧州発明大賞授賞式出席に伴う欧州出張 のロジのお手伝いなどを行いました。当時、欧州発 明大賞を受賞された吉野彰氏の技術説明の部長レク 資料の作成を担当させていただいたのですが、その 際にノーベル賞級の素晴らしい技術であると説明を 行っており、後に、吉野彰氏が実際にノーベル賞を 受賞した際には自分のことのように驚くとともに、 非常に嬉しく思った覚えがあります。

大学聴講制度では、知財や技術経営戦略に関する 講義を複数受講させていただき、そこで知財をビジ ネスの観点でどう活用するかという点を学びまし た。このときの経験が現職に転職するきっかけの一 つとなっていると思います。非常に面白い講義を複 数受講できたので、大学聴講制度は自分が受けた研 修制度の中で一番おすすめの研修です。

JPOには、ほかにも、知財留学や技術先端留学等 で海外留学に行く機会や、JETROや大使館等での 海外駐在の機会もあり、自分は海外留学や駐在等に は行かないままに庁外へと出てしまいましたが、そ うした留学や駐在等の海外に行く機会も含めて、 JPOは庁内で活躍していく人材を育成する制度が非 常に充実していると思いますので、ぜひ、少しでも 海外に行くことに興味がある方は、積極的にチャレ ンジするといいと思います。

### 1.1.3 特技懇幹事

2018年には、特技懇誌を発行している特許庁技 術懇話会(特技懇)の会員情報幹事を務めていまし た。2018年の新人登壇の作成を行ったり、年に一 度の特技懇パーティーに向けて準備を行ったり、毎 週お昼休みにMTGを行ったりなど大変な1年間で はありましたが、普段あまり関わることのない他部 の方々と一緒に作業する良い機会となったので、そ の点では楽しかったと思います。

また、こうして、今回、特技懇に寄稿させていた だく機会を与えていただけたことに大変感謝してお ります。今後とも何卒よろしくお願いいたします。

#### 1.2 国際政策課時代

#### 1.2.1 国際課・国際政策課の印象

2021年1月からは、国際政策課多国間政策室多国 間政策第一班(多政一班)で欧州係長への初の異動の 辞令が出ました。入庁5年目でほぼ初めての審査以外 の業務に携わることとなりましたが、庁内インターン で隣の多政二班に来ていたこともあって、そこまで違 和感なく着任後もすぐになじめたように思います。

国際政策課は、元々同じ国際課であった、国際協 力課と併せて、国際課(国際両課)などと言われた りもしていて、課内会議も一緒に行われたりするな どある種二つ合わせて一つの課のようでした。国際 政策課は、主に、多国間業務(マルチ)と先進国と の間の二国間業務(バイ)担当、国際協力課は、主 に新興国・途上国との間の二国間業務(バイ)担当 をしており、国際政策課と国際協力課が、JPOの国 際業務の窓口となっています。

前述のとおり、自分は学部時代・大学院時代の研 究室もいずれも多国籍な研究室に所属していたこ と、住まいも多国籍なシェアハウスに住んでいるこ となど、比較的グローバルな環境に身を置いている ことが多く慣れていたことなどもあり、国際課は非 常に居心地がよかったです。

そして、欧州係長は、その名のとおり、JPOの欧 州関係の窓口となっており、欧州特許庁(EPO)を はじめとする欧州各庁との間の二国間業務 (バイ)、 さらに、JPO・EPO・米国特許商標庁(USPTO) とからなる日米欧三極特許庁間(マルチ)を主に担 当していました。

加えて、WIPO総会時期には、国際課(国際政策 課・国際協力課)の地域担当班の担当各国との長 官・副長官級会談のロジ等のとりまとめを欧州係長 が担当します。それもあって、欧州係長のポジショ ンはわりと国際課全体のトピックが集まってきやす く国際課全体が見渡しやすい立場であったように思 い、その意味で非常に面白かったと思います。

#### 1.2.2 多政一班

多政一班は、五庁 (日米欧中韓) や三極 (日米欧) との間の多国間業務(マルチ)、米欧との間の二国 間業務 (バイ) や、特許制度調和の枠組み (B+)、 WIPO総会マージン会談の全体取りまとめ等を担当 する班です。

自分が在籍した期間は、15年に一度のホストの大 当たり年(3年ローテーションの会合と5年ローテー ションの会合の最小公倍数)に当たっていて、五庁 (日米欧中韓)、三極(日米欧)、B+の枠組の会合 がすべてJPOホストであったこと、初のG7知財庁 長官級会談が当時のG7議長国の英国ホストで開催 されることとなったこと、WIPO GREENシンポジ ウム・日米欧三極共催の知財と環境問題に関するシ ンポジウムをJPOホストの下で開催したこと等、こ れ以上ないくらいに盛りだくさんであり、日々会合 の準備と開催に追われ、あっという間に1年半が過 ぎました。また、田中が国際政策課に在籍していた 期間は、COVID-19の影響でほとんどがオンライン の会合であったところ、月の半分が会合のような繁 忙期には、時差のために夜遅くスタートの会合も非 常に多く大変でした。一方で、15年に一度のホスト の大当たり年が対面開催でなくて本当によかったと

心の底から安心しました(笑)。

ちなみに、会合シーズンなどは、そうした大変な 状況ではありましたが、自分は、その状況を楽しむ 工夫として、前日の夜は、翌日の会合の相手国の料 理を食べるようにしたり、当日の朝は、会合の相手 国の出身のバンドの曲を電車で聴きながら出勤した りしていました。そうすることで、大変な状況であ りながらも楽しんで過ごすことができていたような 気がします。

また、会合を行う際には、相手国の祝日に会合の 日程をセットしてしまわないように気をつけないと いけないのですが、Outlookのカレンダーに欧州各国 の祝日をダウンロードして入れていたところ、カレ ンダーが祝日だらけになってわけがわからなくなっ てしまいましたので、JETROが提供する世界の祝 祭日の情報などを都度参照する方が賢明です(笑)。

https://www.jetro.go.jp/world/holiday.html

#### 図5 田中が在籍した期間の多政一班での主な業務(会合等対外的業務中心)

https://www.jpo.go.jp/news/ugoki/202112/2021122401.html

2021年	
1月	英国のEU離脱(ブレグジット)による特許・商標・意匠等への影響のHP更新
1-4月	欧州特許庁との実務者会合 (五庁関連等) を複数回
2-4月	各国バイ会合(B+調査研究関連)(米・加・豪・英・独・仏・西・典・丁・EPO)
2-5月	五庁実務者会合 (WG1, WG2, GDTF, ICG, WG3, PHEP, NET/AI, PMG会合)
3-6月	三極専門家会合を複数回
3月	在京フランス大使館参事官(仏INPIのIPアタッシェ)との意見交換
4月	三極協力における新たなビジョン・目的の公表
4月	五庁副長官会合 ※JPOホスト
4月	DPMA (ドイツ特許商標庁) との実務者会合
5月	DPMA (ドイツ特許商標庁) との副長官会合
5月	EPO (欧州特許庁) との長官会合
6月	WIPO GREEN シンポジウム ※ JPOホスト
6月	五庁長官会合 ※JPOホスト
8-12月	国際課(国際政策課・国際協力課)の地域担当 班の担当各国との長官・副長官級会談のとりま とめ
8月	G7知財庁長官級会談に関する実務者会合
9月	EUIPO(欧州連合知的財産庁)との長官会合
9月	PRV (スウェーデン知的財産庁) との長官会合
9月	ROSPATENT (ロシア特許庁) 年次総会

WIPO総会 (オンラインでの参加)
B+プレナリー会合 ※JPOホスト
EPOチーフエコノミストとの会合
G7知財庁長官級会談に関する実務者会合、G7 知財庁間での共同声明調整
AIPPI (国際知的財産保護協会) オンラインイベントでの長官登壇
仏INPI (フランス産業財産庁) との長官会合
UKIPO (英国知的財産庁) との長官会合
EPO (欧州特許庁) との長官会合
三極長官ユーザー会合 ※JPOホスト
G7知財庁長官級会談
G7知財庁間での初の共同声明公表
DKPTO (デンマーク特許商標庁) との長官会合
三極長官会合 ※JPOホスト
ロシア・ウクライナ情勢対応
三極知財・環境問題シンポジウム ※JPOホスト
三極特許庁による環境問題に関する初の共同 声明公表
五庁副長官会合
在京フランス大使館経済行使・参事官(仏INPIのIPアタッシェ)との意見交換@在京フランス大使館
五庁長官ユーザー会合、五庁長官会合

#### 1.2.3 G7知財庁長官級会談

2021年11月19日に、G7参加国の知的財産庁(G7 知財庁)の長官級が一堂に会する、G7知財庁長官 級会談 (G7 Heads of IP Office Conversation) が英 国知的財産庁(UKIPO)のホストの下、テレビ会議 形式で開催され、日本側の実務レベルの調整担当を 務めており、共同声明の日本語の仮訳作成などを担 当しました。本会談では、G7知財庁長官級に加え、 オブザーバーとして、世界知的所有権機関 (WIPO) のタン事務局長も参加し、知的財産分野に関する議 論を行うと共に、G7知財庁による初の共同声明の 採択を行いました。公衆衛生(パブリックヘルス)に 関する分野においてもイノベーションの促進を支え る上で知財制度は必要不可欠なものであること、AI 等の新技術の発展を促す上で知財制度が大きな役割 を果たすこと、知財エンフォースメントを効果的に 行える環境が重要であることなどの点について確認 を行いました。

また、本会談は日経新聞の記事としても取り上げ ていただけて、普段あまりフォーカスされることが ない知財の分野が注目していただけるよい機会と なったので、大変嬉しく思いました。また、UKIPO の当時長官であったティム・モス長官(当時)から 森長官(当時)宛のレター内にバイネームで自分の 名前をご言及いただけたり、UKIPOとの長官会合 でも再度バイネームで言及いただけたりしたことも 大変嬉しく励みとなりました。

https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA19684 0Z11C21A1000000/

そして、今年 (2023年) は、G7の議長国が日本 のため、G7知財庁長官級会談もJPOがホスト開催 することとなりますが、メタバースのような最先端 技術のトピックを取り上げ、さらに、この会談自体 をメタバース空間上で開催するという話を伺ってお り、自分も外から非常に注目しております。こう いった機会を通じて、知財業界全体のプレゼンスが 高まってくれればと期待しております。

https://www.jpo.go.jp/news/chotatsu/kobo/2023 0530\_g7metaverse.html

## 1.2.4 日米欧三極共催の知財と環境問題に関するシ ンポジウム

2022年3月17日、日本国特許庁(JPO)主催の下、 欧州特許庁 (EPO) 及び米国特許商標庁 (USPTO) との共催で、「三極知財・環境問題シンポジウム~ カーボンニュートラル達成に向けた特許制度の貢献 ~ | をオンライン会議形式で開催しました。本シン ポジウムの開催にあたっては、世界知的所有権機関 (WIPO) 並びに日米欧のユーザー団体である日本知 的財産協会(JIPA)、ビジネス・ヨーロッパ(BE)、 米国知的財産権法協会 (AIPLA) 及び米国知的財産 権者協会(IPO)にご後援いただきました。

三極特許庁の共催で環境問題に関するシンポジウ ムが開催されるのは初で、本シンポジウムは、カー ボンニュートラル社会の実現に向け、特許制度を戦 略的に活用してカーボンニュートラル技術が開発・ 普及された事例を紹介するとともに、知財のカーボ ンニュートラル達成への貢献について議論を行って



図6 第1回G7知財庁長官会談(2021年11月19日)の様子 https://www.jpo.go.jp/news/ugoki/202111/2021112201.html



三極知財・環境問題シンポジウム (2022年3月17日) の様子 図7 https://www.jpo.go.jp/news/ugoki/202203/2022031801.html

いただき、さらには、本シンポジウムの結果を受け、 三極特許庁による環境問題に関する初の共同声明の 採択を行いました。

WIPOダレン・タン事務局長に加え、日米欧各長 官・副長官級の登壇、日米欧の環境技術に強みをも つ代表企業の創業者の方々、日米欧のユーザー団体 にご登壇いただきました。特に、日本の代表企業と しては、株式会社ユーグレナの社長・創業者である 出雲充氏にご登壇いただけまして、自分は出雲充氏 の執筆された本を何冊か拝読したことがあったので、 直接お会いすることができ、本でも読んだことのあ るお話を含めて直接間近で伺うことができたのは、 非常に貴重な経験でした。

また、本シンポジウムの内容は、シンポジウム全 体の動画をYouTubeにアップロードするとともに、 ダイジェスト動画の作成も行いました。字幕や画面 をピックアップし切り抜き動画のようなものを作成 した経験も非常に面白い経験でした。全体版だけで なく、longダイジェスト(6分半程度)とshortダイ ジェスト(1分程度)も作成しており、YouTubeの JPOチャネル上にプレイリストを作成しております ので、ご興味ございます方は検索いただけましたら 幸いです。

https://www.youtube.com/@jpochannel1477/playlists

#### 1.2.5 在京フランス大使館訪問

在京フランス大使館には、フランス産業財産庁 (仏INPI) からのIPアタッシェが参事官としてい らっしゃって、仏INPIとの間のコミュニケーション をとる際には、その方を通じてコミュニケーション をとっておりました。仏INPIとの間では、時差がな くコミュニケーションがとれるため非常にありがた かったです。

自分が国際政策課に在籍していた期間は、 COVID-19の影響でほとんどの会合がオンラインの 会合であったところ、その参事官の方がせっかく東 京にいらっしゃるにもかかわらずなかなか対面でお 話しできる機会がなかったのは残念でしたが、2022 年4月頃からようやく対面でのコミュニケーション が徐々に可能になってきて、自分が国際政策課から 部署異動する少し前のタイミングで、在京フランス 大使館にて対面でお会いすることが叶いました。在 京フランス大使館に入館することは初めてであり、 日頃やり取りをしていた参事官の方や経済行使の方 と意見交換を対面にて行わせていただけて、大変貴 重な経験となりました。

余談ですが、自分が住んでいる多国籍な大型シェ アハウスで日本人の次に多く住んでいるのがフラン ス人であるので、公私ともにフランスとの関係性が 強かったのは面白いと思いました。自分もフランス 語が話せたら本当はよかったのですが、自分が知っ ているフランス語は「Ça va?」と「un, deux, trois,...」 くらいですので、先はまだ遠いです。。もっと英語 以外の言語も覚えたいと思いました。

#### 1.2.6 ロシア・ウクライナ情勢対応

ロシア・ウクライナ情勢を受けて、ロシアは多政 一班の所掌、ウクライナは地域協力第二班(地協二 班)の所掌であったため、地協二班と協力しつつ、 また、外務省・経済産業省本省・財務省といった関 係省庁と調整を行いながら国会質問対応なども行い ました。国会質問対応はショートななかで正確な回 答を作成することが要求されるため、非常にハード であり大変苦労はしましたが、これも貴重な経験と なりました。国際関係業務は、このように国際情勢 の影響を時折受けることもあるのだと思いました。

## 1.3 調整課審査調査室及び審査企画室時代 1.3.1 調査室業務

審査第一部調整課審査調査室にては、専門官とし て、企業役員との間の意見交換の調整や審査第一部 審査官の審査処理実績のデータ分析を通じた人員配 置最適化の提案・審査業務効率化等を担当しまし た。調査室も、調査室インターンで一度業務を経験 したこともあり、また、偶然、調査室メンバーが全 員審査第一部計測の先輩方であったため、非常にな じみやすく快適でした。

調査室では、審査第一部審査官の審査処理実績の データ分析や審査業務効率化ツールの開発・メンテ ナンスなどを主に担当しており、VBA、SQL、 JavaScript、HTML/CSSなどを使用する機会が結 構あり、プログラミングの勉強にもなりました。

また、ノーベル賞の自然科学3賞(生理学・医学 賞、物理学賞、化学賞)の授賞者発表について、3 夜連続で行われるところ、各部調査室は、関係のあ る技術分野の日については、受賞者発表のために待 機することになっているのですが、一部調査室につ いては、審査第一部が、前述のとおり、物理系、化 学系、医工系(生命科学系)の技術分野の審査室を 擁しているので、すべて待機の必要があり、3夜連 続で発表まで待機していたのもいい思い出です。受 賞が決まると、そこから該当技術に関する説明資料 を作成し、レクの準備に入ることになるのですが、 2022年は、日本人の受賞者がおりませんでしたので 複雑な気分でした(笑)。

## 1.3.2 審査第一部調整課審査企画室庁内フリーアド レス化タスクフォース

審査調査室の在任中に、審査第一部調整課審査企 画室庁内フリーアドレス化タスクフォース担当の併 任も追加となり、庁内のフリーアドレス化に伴うオ フィス機器の選定や見積もりなども行いました。 元々、いくつかの審査室については、先駆けてフリー アドレス化が進められていたのですが、それを審査 部全体に広げて全体的にフリーアドレス化を目指す

という計画であり、その初期に少し携わらせていた だきました。残念ながら、完成を見届ける前に自分 は退職してしまいましたが、各審査室がさらに働き やすくなった新たな執務室へと生まれ変わるのを外 から楽しみにしております。

## 2 現職 (DTFA) の仕事内容、感想など

## 2.0 特許庁 (JPO) からデロイト トーマツ ファイ ナンシャルアドバイザリー (DTFA) へ

2022年12月に特許庁を退職後、2023年1月に、 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー 合同会社 (DTFA) に入社しました。前述のとおり、 大学聴講プログラムで、知財や技術経営戦略に関す る講義を複数受講しており、そこで知財をビジネス の観点でどう活用するかという点にかねてから興味 をもつようになっており、DTFAには、知的財産ア ドバイザリー業務を行う知的財産グループ (IPG) が あって、まさに、知財をビジネスの観点でどう活用 するかという点を仕事にできるということで、入社 に至りました。

## 2.1 Deloitte Global・Deloitte Asia Pacific・デロ イトトーマツ グループ・DTFA

「Deloitte」は、グローバルな組織でその規模が大 きいので、まずは、Deloitte Global・Deloitte Asia Pacific・デロイト トーマツ グループ・DTFA につい て、順を追って説明させていただきます。

デロイト トウシュ トーマツ (Deloitte Touche Tohmatsu Limited: DTTL or Deloitte Global) は、 会計事務所を母体とする国際4大プロフェッショナ ルファーム (Big 4) の一つである、世界最大規模の ビジネスプロフェッショナルグループで、単に 「Deloitte」と称されることも多いです。「デロイト」 は米国、「トウシュ」は英国、「トーマツ (等松)」は日 本のそれぞれの会計士の名前であり、米欧亜を広く カバーするファームであることを示す意図があると もいわれているそうです。ちなみに、自分は、1年ほ ど前まで、恥ずかしながら、「Deloitte」、「PwC」、 「EY」、「KPMG」がまとめて「Big4」と呼ばれるこ とすら知りませんでした(笑)。また、入社直後は、 「Deloitte」のスペルが難しく、どのアルファベット が2つだったかがなかなか覚えられず (実際には、

「t」が2つ)、覚えられるまで、度々確認しておりま した。

Deloitteは、創設以来175年余りの歴史を有し、 150を超える国・地域にわたって活動を展開し、現 在、グローバルで41万5,000人のメンバーが在籍し ております(2023年7月時点)。そのなかで、日本の デロイト トーマツ グループは、Deloitteの主要なメ ンバーファームの一角です。Deloitte Asia Pacific が9万6,000人在籍しているなかで、デロイト トー マツ グループが1万9,000人、さらに、DTFA (子 会社含む)は、そのなかの1,900人を占めています (各数値は、それぞれ、2023年7月時点のもの)。

デロイト トーマツ グループは、監査・保証業務、 リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナ ンシャルアドバイザリー、税務・法務の5つのビジネ スとコーポレート機能から構成されていて、DTFA はそのなかのファイナンシャルアドバイザリー業務を 担っている会社で、田中が所属する会社です。

一般に、コンサル業界は、その専門性によって、

戦略コンサル、業務コンサル、ITコンサル、組織・ 人事コンサル、FASコンサル、事業再生コンサル、 シンクタンク領域などに分けられますが、DTFAは、 そのなかでいうと、FASコンサルに分類され、M&A 戦略立案、デューデリジェンス・バリューエーショ ン、PMI (ポストマージャーインテグレーション)、 M&A仲介、フォレンジック、CFOアドバイザリー などといったサービスを提供します。

また、DTFAは、「日本のビジネスを強く、世界 へ」をコーポレートスローガンに掲げています。こ のスローガンには、「日本企業が事業基盤を強固に し、海外へ展開していくことを私たちのグローバル ネットワークを使って支援していきたい、日本企業 がグローバル市場で勝者になるために、DTFAとし て大きな貢献を果たしたいしといった思いが込めら れているそうで、元国家公務員・元経済産業省職員 としても、「日本のビジネスを強く、世界へ」という、 このDTFAのコーポレートスローガンには非常に共 感できます。

#### デロイト トーマツ グループ内法人と組織構成

グループ ガバナンス 経営執行			デロイト ト	ーマツ(同)		
グループ内 ビジネス区分	監査・保証業務 Audit & Assurance	リスクアドバイザリー Risk Advisory	コンサルティング Consulting	ファイナンシャル アドバイザリー Financial Advisory	税務·法務 Tax & Legal	コーポレート Corporate
	有限責任監査	┃ 査法人トーマツ ・	デロイト トーマツ コンサル ティング(同)	デロイト トーマツ ファイナン シャル アドバイザリー(同)	デロイトトーマツ税理士 法人	デロイト トーマツ グループ (同)
グループ		デロイト トーマツ リスクア ドバイザリー(株)	デロイト トーマツ アクト (株)	デロイトトーマツ人材機 構(株)	DT弁護士法人	デロイト トーマツ サービシーズ(株)
法人		デロイト トーマツ サイバー (同)	デロイト トーマツ ノード (同)	デロイト トーマツ テレワー クセンター(株)	デロイトトーマツ行政書 士法人	トーマツチャレンジド(株)
		デロイト トーマツ ウェブサー ビス(株)	デロイト トーマツ リップル マーク(同)	デロイト トーマツPRS (株)	デロイトトーマツ弁理士 法人	
		デロイト !	・ トーマツ スペース アンド セキコ	リテイ(同)	デロイトトーマツ GTB(株)	
		デロイト トーマツ LHit データビジョナリー株式会社		デロイト トーマツ ベンチャーサポート(株)	デロイト トーマツ タレント プラットフォーム(株)	
		デロイト トーマツ サステナ ビリティ(株)		デロイト トーマツ ミック 経済研究所(株)	デロイト トーマツ社会保 険労務士法人	
		デロイト トーマツ プロダク ト&テクノロジー(株)		(株)シー・アイ・エー		財団 Foundation
		(株)ウェブレッジ		UnsungHeroes(株)		一般財団法人デロイト
		(株)エスピーアイ				トーマツ ウェルビーイング 財団
(屋)・A目会社		SPIインタラクティブ(株)				
(同):合同会社 (株):株式会社		シンプルビジネスソリュー ションズ(株)				tion, contact Deloitte Tohm

図8 デロイトトーマッグループ内の法人と組織構成(2023年8月1日現在)

2023年8月1日にデロイトトーマツ弁理士法人がグループに加入しております。 https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/about-deloitte/articles/organizational-structure.html

#### 2.2 DTFA 知的財産グループ (IPG) と提供業務

DTFAは、知的財産アドバイザリー業務を行う知 的財産グループ (IPG) を擁しており、企業、大学 などで生じる技術資産・ブランド・コンテンツ等の 知的財産の取引に伴う多様なニーズに関し、デロイ トトーマッグループおよびデロイトの国内外のネッ トワークを活用し、ビジネス・技術・法務・財務な どの観点から、豊富な実績と経験を有する専門家が 最善のソリューションを提供することで、知的財産 の価値最大化を支援し、イノベーションによるクラ イアントの持続的な成長へ貢献しています。

DTFA IPGは、知財を専門とするプロフェショナ ル集団で、大半が理系出身で、IoT、AI、5G、ライ フサイエンス等の最先端技術への知見や知財分析ス キルを有するメンバーから構成されており、メンバー には、弁理士・公認会計士資格保有者等も複数在籍 しており、語学が堪能な方やプログラミングスキル

に長けている方もいらっしゃるなど、日々刺激を受 けております。

IPGが提供する業務とその具体例についてご紹介 します。

- ①知財DD/知財価値評価関連: Due Diligence (DD)、Valuation業務
- ②取引交渉・契約支援関連:M&Aアドバイザリー、 ライセンス契約支援、知財ファンド組成アドバイ ザリー、買収 (売却) 候補先選定支援
- ③知財コンサルティング | 戦略策定関連:アライア ンス構築支援、新規事業開発戦略立案支援、出願 計画策定支援
- ④知財コンサルティング | 組織・管理関連:組織再 編・権利移転スキーム検討、知財管理支援
- ⑤知財コンサルティング | 産学連携・研究開発支援 関連:大学・研究所向けソリューション、リサーチ

#### 図9 DTFA IPGが提供するサービスとその具体例

https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/strategy/articles/ipa/intellectual-property-service.html

提供業務	提供業務の具体例
	〈Due Diligence (DD)〉 ・M&A に係る知的財産デューデリジェンス(半導体・電子デバイス・素材・化学・精密機器・住宅設備・商社他) ・新規事業分野開拓型のM&A に係る知的財産デューデリジェンス(化学・バイオ・重工業)・ファンドによるベンチャー出資に係る知的財産デューデリジェンス(製薬・バイオ・電機)・ベンチャーの知財デューデリジェンス(化学・通信・金融)
知財 DD/知財価 値評価関連	⟨Valuation⟩ ・ブランド(商標・企業ロゴ・化粧品・ゲーム機器・外食・食品・電子マネー・その他多数) ・コンテンツ(ソフトウェア・映画・DVD化権・楽曲・キャラクター・アミューズメント施設・アニメ製作・ケーブルテレビ・ゲーム・その他多数) ・特許権(製薬・バイオ・医療機器・化学・電機・機械・エネルギー・ICT・その他多数) ・知的財産関連訴訟における損害額シミュレーション支援 ・ベンチャーの事業価値・特許価値 ・大学の企業とのライセンス交渉における支援
取引交渉・ 契約支援関連	(M&Aアドバイザリー〉 ・M&Aアドバイザリー〉 ・M&Aアドバイザー(顧問契約)として製薬メーカー・印刷メーカー・ICT事業会社の各種相談業務 ・製薬メーカーによるペプチド医薬・核酸医薬関連のAPI・CMOメーカーの買収アドバイザリー (in-out) ・製薬メーカーによる新規パイプライン獲得のためのバイオベンチャー買収アドバイザリー (in-out, in-in) ・製薬メーカーによる子会社売却および共同販売契約による組織再編アドバイザリー (out-in) ・製薬メーカーによる子会社売却アドバイザリー (in-in) ・製薬メーカーによるバイオシミラー事業に関する業務提携およびⅣ設立アドバイザリー (in-out) ・ファンドによるバイオベンチャーへの出資に関するアドバイザリー (in-in) ・特許権 (技術) 獲得 (化学・精密機械・医療機器・等)を目的とした買収アドバイザリー (in-out)  (ライセンス契約支援) ・プロスポーツ業界の新会社設立におけるライセンス取引の評価支援 ・スポーツ系アパレルブランドのライセンス料率調査および料率交渉支援 ・化学メーカーにおけるライセンス料率調査支援 ・大学における対企業ライセンス対率調査支援 ・大学における対企業ライセンス交渉支援  (知財ファンド組成アドバイザリー) ・雷機メーカーによる知的財産ファンド組成アドバイザリー

提供業務	提供業務の具体例
取引交渉・ 契約支援関連	〈買収 (売却) 候補先選定支援〉 ・コンテンツ獲得を目的とした買収候補先のスクリーニング (エンターテインメント) ・技術を目的とした買収候補先のスクリーニング (石油化学・化学・製薬・バイオ・ICT) ・海外進出を目的とした買収候補先のスクリーニング (製薬)
知財コンサルティング 戦略策定関連	〈 <b>アライアンス構築支援</b> 〉 ・移動通信キャリアの次世代通信規格アライアンス構築支援 ・電機メーカーのアライアンス構築支援
	〈新規事業開発戦略立案支援〉 ・重工業メーカーにおける技術を起点とした新規事業開発戦略立案支援 ・化学メーカーにおける技術を起点とした新規事業開発戦略立案支援
	<ul> <li>⟨出願計画策定支援⟩</li> <li>・電機メーカーにおけるクロスライセンスを目的とした出願計画策定支援</li> <li>・電機メーカーにおける競合企業分析を通じたソリューション関連特許の出願戦略策定支援</li> <li>・製薬メーカーにおけるデジタルヘルスに関する出願戦略策定支援</li> <li>・通信事業者における訴訟情報分析を通じた出願ガイドライン策定支援</li> <li>・産業機器メーカーにおける産業ロボット関連動向把握に基づく出願戦略策定支援</li> <li>・新規素材応用先、用途探索(総合住環境・電機)</li> <li>・自動車メーカーにおける商用車のホワイトスペース探索</li> <li>・インフラ事業者における共同出願分析に基づくポテンシャル顧客探索</li> </ul>
知財コンサル ティング   組織・管理関連	〈組織再編・権利移転スキーム検討〉 ・プロスポーツ業界における新会社設立支援業務 ・製薬メーカーにおける知的財産管理業務に関する内部業務監査支援
	(知財管理支援) ・製薬・総合電機・電機メーカーにおける知的財産マネジメント簡易診断・電機メーカーの知的財産の一元管理体制構築支援・電機メーカーにおける開発委託に係る特許管理体制構築支援・電機メーカーにおける技術輸出規制の論点整理・電機メーカーにおける技術輸出規制の論点整理・電機メーカーにおける特許のグローバル一元管理支援・金属メーカー・運輸業における知的財産マネジメント体制および管理指標導入支援・建設業における職務発明における貢献度分析および職務発明制度構築支援・自動車メーカーにおける知財マネジメント上の論点(権利化・ガバナンス・税務・会計等)整理・自動車メーカーにおけるブランドマネジメント体制構築支援・通信事業者における業界動向に基づく収益化支援・通信事業者における市場動向把握に基づくライセンスプログラム立ち上げ支援・合弁会社における契約の知的財産帰属のロジック策定、貢献度分析
知財コンサル ティング	(大学・研究所向けソリューション) ・医療分野における共同研究提携支援 ・医療分野における業界動向・技術動向調査 ・保有特許の収益化有望領域の特定支援 ・大学の外部法人化に向けた論点整理
産学連携・研究 開発支援関連	〈リサーチ〉 ・医療画像診断装置分野への新規参入検討調査 ・印刷メーカーの新規事業参入における競合状況検討支援 ・自動車業界におけるR&Dベンチマークに関する特許調査 ・中国におけるハイブリッド・電気自動車部品サプライヤーに関する特許調査

#### 2.3 IPランドスケープの活用シーンと手法の一例

また、DTFA IPGでは、近年、知財業界でも多 く聞かれるようになったIPランドスケープ活用に関 する業務も行っておりますので、それについて紹介 させていただきたいと思います。従来、特許情報を 用いた分析として「パテントマップ」という手法が用 いられてきたところ、パテントマップは、特許価値 向上、特許戦略立案を主な目的とした現状分析(仮 説検証)が中心であったところ、IPランドスケープ は、企業価値の向上、事業戦略立案を目的とした将

来予測(仮説構築)が中心であり、DTFA IPGでは、 「探索」「予測」の実行において、特に有効なソ リューションとなり得ると考えております。

#### 2.3.1 IP ランドスケープの探索への活用

各種探索に関するIPランドスケープの活用シーン の一例を4つ紹介します。

### 2.3.1.1 M & A・アライアンス候補探索

M&A、資本提携、事業提携、技術提携を含む、

- 広い意味でのアライアンス候補先企業を探索します。 〈例〉
  - ◎技術・デザイン・ブランドなどの権利を保有する 企業を知財情報に基づき抽出
  - ◎ロングリストからショートリストへの絞り込みを 行うための評価軸の1つとして活用
  - ◎戦略適合性、事業親和性、技術シナジーなどの具 体的な検討が可能

#### 2.3.1.2 新規事業開発/R & Dテーマ探索

新規事業開発、イノベーション・マネジメントの一 環としての知財活動により、新たな価値を創出します。 〈例〉

- ◎パテントマップや引用・被引用分析などの知財情 報と、ビジネス・マーケット情報を統合
- ◎社会・顧客の課題解決につながる革新的手法(技 術/アイデア)による新たな価値(製品/サービス) の検討
- ◎社会・顧客への普及・浸透を通じて、ビジネス上 の利益・対価 (キャッシュ) を獲得するための知 財活用の検討

#### 2.3.1.3 新規事業領域での最適な人材候補の抽出

新規事業領域における特許出願の発明者を分析す ることで最適な人材候補を抽出します。

### 〈例〉

- ◎発明者分析により発明チームを特定し、チーム構 成、出願技術内容、および、公開情報から各メン バーのコアコンピテンシーを抽出
- ◎自社の事業情報、R & D情報、特許情報などの分 析により獲得すべき人物像を特定
- ◎コアコンピテンシーを抽出した発明者リストから 獲得すべき人材候補を抽出

#### 2.3.1.4 ポテンシャル顧客探索

既存事業資産を展開可能なポテンシャル顧客を探 索します。

#### 〈例〉

- ◎既存事業に関連する共同出願や特許譲渡などの特 許情報に基づく新たなビジネス関係を抽出
- ◎抽出された新たなビジネス関係にある企業同士の 関係性を分析し、既存事業資産を展開可能なポテ ンシャル顧客を探索

#### 2.3.2 IP ランドスケープの予測への活用

本セクションでは、各種予測に関するIPランドス ケープの活用シーンの一例を4つ紹介します。

#### 2.3.2.1 新規参入者の予測

特定の事業領域に関連する特許出願情報を分析す ることで新規参入者を予測します。

#### 〈例〉

- ◎特定の事業領域、およびその周辺技術領域を対象 とした出願人分析に基づき新規参入者候補を抽出
- ◎新規参入者候補の抽出は出願件数ランキングのロ ングテールまで含めて実施
- ◎出願技術内容、出願動向、事業内容に基づき参入 確度を算出

#### 2.3.2.2 競合の戦略予測

市場環境と特許情報を分析することで競合の戦略 を予測します。

#### 〈例〉

- ◎業界動向、従来の事業戦略/ビジネスモデル、R & D/ 出願動向を分析
- ◎市場環境と現在競合が保有するリソース、獲得し 始めている新たな技術からターゲット市場を予測
- ◎予測されたターゲット市場と不足するリソースか ら競合の戦略を予測

### 2.3.2.3 マーケットイン型ソリューション開発

カスタマーの技術ニーズからマーケットイン型の ソリューション候補を予測します。

#### 〈例〉

- ◎サプライヤー・カスタマーの製品・R & D・出願動 向から、技術ニーズを解釈
- ◎カスタマーの技術ニーズを読み解くことで、事業 であってもニーズに基づくおよび新規ソリュー ション開発が可能

#### 2.3.2.4 将来の事業リスク予測

事業(知財)リスクを低減すると同時に、エコシ ステムの構築による仲間作りと自社の利益確保を両 立する方法を検討します。

#### 〈例〉

- ◎事業環境を踏まえたオープン&クローズ戦略を検討
- ◎先進技術の普及、特許侵害訴訟の増加(高額賠償

化)、非実施主体(NPE)リスクの増加などの事 業リスクの増大への対応方針の検討

- ・知財獲得:自前の特許出願の増加、R&D人材 の外部獲得、M & A および特許購入
- ・知財活用:包括クロスライセンスの推進、オー プンアライアンス団体の設立

#### 2.3.3 IP ランドスケープの手法の組合せ

前述の通り、IPランドスケープは多様な活用シーン を有します。そのため、手法などを組み合わせること で、自社と競合企業を中心に、異業種、顧客、代替品、 パートナーの観点から、自社リソースの活用対象の探 索や、異業種からの新規参入などの外部環境の予測な ど、全方位的なインサイトを得ることが可能となります。

#### 2.3.3.1 引用分析

引用情報を利用し、親子引用(直接引用)/兄弟 引用の技術内容、および出願人の業種を分析するこ とで、自社技術を起点とした競合企業、異業種企業、 顧客の展望を予測、さらにポテンシャル顧客を探索 します。また、分析対象を兄弟引用に拡大すること で、更なるインサイトの取得が期待できます。 〈アウトプット〉

## 1. 競合の戦略予測

・自社技術と類似する競合技術がどのような顧客企 業、異業種企業と引用関係にあるのか分析するこ とで競合がターゲットとしている可能性のある マーケットと事業ポジションを予測

#### 11. 異業種参入予測

・自社技術と直接引用や兄弟引用にある技術の出願 人を分析することで、どのような異業種が参入し てくる可能性があるのか予測

#### Ⅲ.顧客ニーズ予測

・自社技術や自社技術に類似する競合技術を引用す る顧客の出願を分析することで、顧客がどのよう なニーズを持っているのか予測

#### Ⅳ. ポテンシャル顧客探索

・自社技術の兄弟引用、当該兄弟引用をさらに引用 する出願の出願人を分析することで、現状直接的 に見えていないポテンシャル顧客を探索

#### 2.3.3.2 用途/課題分析

技術起点の特許母集団を作成し、用途/課題の分

析、および出願人の業種の分析により、課題にひも づく新たな用途、新規R&Dテーマを探索、および 異業種企業の参入や代替品の出現を予測します。単 なる用途/課題マトリクスを描画して終わらせるの ではなく、市場情報などと統合し、技術・課題・用 途・業種の連関を分析すること重要となります。 〈アウトプット〉

#### 1.新規事業探索

・自社技術が解決する課題を解決する別技術に係る 特許を分析し、当該特許の用途を特定することで 新規事業を探索

#### Ⅱ.新規R&Dテーマ探索

・自社技術の応用先である用途を対象とする別技術 に係る特許を分析し、当該特許に記載のある課題 を特定することで、自社技術をさらに改良するた めの新規R&Dテーマを探索

#### Ⅲ. 異業種参入予測

・自社技術の応用先である用途を対象とする別技術 に係る特許の出願人を分析することで、どのような 異業種企業が参入してくる可能性があるのか予測

#### Ⅳ. 代替品出現予測

・自社技術により解決する課題を解決する別技術に 係る特許を分析し、自社の技術とは異なるが同一 課題を解決する代替品の出現を予測

### 2.3.3.3 譲渡履歴分析

譲渡履歴(担保権設定履歴を含む)の分析により、 競合企業の戦略予測、および新規パートナー、ライ センス先、ポテンシャル顧客を探索します。

#### 〈アウトプット〉

#### 1.競合の戦略予測

・競合が調達している特許を分析することで、従来 出願していた技術と異なる技術の獲得を検知し、 競合の戦略を予測

#### Ⅱ.新規パートナー探索

- ・自社の属する業界へ特許譲渡している業種を特定 し、当該業界のプレイヤーを分析することで新規 パートナーを探索
- ・担保権設定を行う企業を特定し、有望なベン チャーを探索する

#### Ⅲ. ポテンシャル顧客探索

・競合企業が特許を譲渡している企業の業種を特定 し、譲渡された特許を分析することで、現状では

- 直接的に見えていないポテンシャル顧客を探索 Ⅳ. ライセンス先探索
- ・競合企業が特許を譲渡している企業の業種を分析 することで、自社技術ニーズがある業界を特定し、 現状では直接的に見えていないライセンス先を探索

#### 2.3.3.4 共願分析

出願人の事業規模、業種、技術内容を含めた共同 出願の分析をすることで、競合企業の戦略予測、ア ライアンス先探索、ポテンシャル顧客探索を行いま す。分析では、共願の技術内容だけでなく、出願人 の事業規模、業種、通常の出願傾向(出願技術の異 質性など)を含めて分析を行います。

#### 〈アウトプット〉

- Ⅰ.競合の戦略予測
- ・競合企業の共同出願のうち、従来の出願領域とは 異なる出願技術を検知し、共同出願のパートナー 企業と出願技術を分析することで、競合企業の戦 略を予測
- Ⅱ.新規パートナー探索
- ・異業種間の共同出願を分析することで、自社と親 和性の高い業種を特定し、当該業種に所属するプ レイヤーから新規パートナーを探索
- Ⅲ. ポテンシャル顧客探索

プロフェッショナルと

してよりレベルの高い

サービスが提供できる

ようになるため、集中

研修と現場での就業を

通じて基礎体力を身に

つける。

・事業規模の異なる企業同士の共同出願のうち、異 業種同士の共同出願を分析することで、現状では

直接的に見えていないポテンシャル顧客を探索 https://faportal.deloitte.jp/times/articles/000670. html#TmFONDEzNTEy

#### 2.4 DTFAでのこれまでの経験業務

本稿執筆時点は、自分がDTFAに入社後半年が経 過したタイミングであり、プロジェクトの経験はそこ まで多くない状況ではありますが、業務の流れについ て説明させていただきます。提案から受注までの活動 をPD (Project Development)といい、まずは、ディ スカッションペーパーを作成しながらこのPDを行い ます。そして、受注が決まると、PJ(Project)にア サインされたメンバーによりデリバリーを行います。

PJでは、基本的に、管理職層(Senior Vice President (SVP) や Vice President (VP) 等の VP up) の下に、我々スタッフ層 (Senior Analyst (SA)、 Analyst (A)、Junior Analyst (JA)) がついて、VP up のレビューを日々受けながら業務を進めます。また、 クライアントへの重要な報告会の前には、Partner/ Director などのレビューを挟みます。レビューは特許庁 でいうところのレクに近い感覚であり、レビューにて指 摘いただいた事項をもとに、必要に応じて、追加の調 査・作業を行い、資料をリバイスし、報告会にて、クラ イアントが有する課題への解決策の提示を行います。

自分は、これまでIPGにて、戦略策定関連、産学 連携・研究開発支援関連の知財コンサルティング案

VP

自らの軸となる業界知

識を含む専門領域を確

立。他領域のメンバー

と連携・協働し、また、

必要に応じて P/D のサ

ポートを受けながら、

クライアント・案件獲

得、プロジェクト遂行

をリードする。

Senior Analyst

FA の基本的な会計・財 務に関する知識・スキ ルをベースとして、一 定程度独力で業務を完 遂することでチームに 貢献する。会計・財務 の領域に留まらず、特 定の専門領域、業界の 知識・スキルを習得し、 自己の提供できるサー

Α

Analyst

SA

専門とする特定の専門 領域・業界を見定めつ つ、当該知識・経験を 活用しながら、後輩ス タッフを指示・指導す ることで、クライアン トサービスの局面で チームをリードする。

 $\mathsf{SVP}$ 

クライアント・案件獲 得の中心的な役割を担 うと共に、大規模もし くは難易度の高いプロ ジェクトにおいても周 りのメンバーと協働し て高品質なサービスを 提供することで、個々 の案件に留まらず中長 期的にクライアントと の関係を維持・構築す る。

# P/D

Partner/Director

業務に関する最終的な 責任を負うと共に、自 組織の管理・運営、人 材育成の一翼も担う。

ビスの幅を広げる。

図 10 DTFA における職位 https://www2.deloitte.com/jp/ja/careers/dtfa/education.html

件に携わらせていただき、特許データベースや企業 情報データベースを用いたデスクトップ調査や、有 識者ヒアリング等を通じて、調査・分析を行い、そ の結果をまとめた資料作成し、作成した資料をもと に、報告会でクライアントへソリューション提案と いった流れで業務を進めておりました。

その他に、自分は直近では、全社案件にアサイン され、知財に限らないコンサルティング業務を行っ ております。業務オペレーション効率化に関する課 題対応を行うチームのチームリーダーを現在務めて おり、クライアントとの対話のなかから課題を発見 し、その課題解決を目指すということを日々行って おります。その際には、特許庁で培われた様々なス テークホルダーとの間で調整する力が非常に活きて いると感じます。

## 2.5 コンサルタントとして働くうえで求められ ると思われるスキル・力

個人的な考えとなりますが、コンサルタントとし て働くうえで求められると自分が常々思うスキル・ 能力は、大まかにいうと、体力、忍耐力、知力であ ると考えておりまして、特に、知力の部分は、専門 分野の知識・スキル、リサーチ・インプットスキル、 コミュニケーションスキル、ファシリテーションス キル、プレゼンテーションスキル、ドキュメンテー ションスキル、ITスキル、タイムマネジメント力、 問題解決力、論理的思考力などといったようにさら にいろいろな要素があると思っています。

そして、このなかで体力と忍耐力については、元々 人よりも自信があるほうなのですが、知力について は、専門分野の知識・スキル (知的財産全般、理数 系・医学・工学全般、一般教養全般、英語)、リサー チ・インプットスキル、コミュニケーションスキルは それなりにあると思っているものの、ファシリテー ションスキル、プレゼンテーションスキル、ドキュメ ンテーションスキル、ITスキル、タイムマネジメント 力、問題解決力、論理的思考力などはまだまだ十分 でないと考えており、日々の業務のなかで特にスキル アップを心がけております。優秀な同僚と一緒に業 務を行うなかで業務を効率的に進める手技を色々と 盗んで自分のものにしていけるかどうかがポイントで あると考えており、それが現在の自分の課題です。

入社直後の1-4月はリモートワーク環境下で働く

機会も多く、同僚があまり近くにいなかったために そのスキルアップがなかなか図りづらい状況ではあ りましたが、5月以降は、客先常駐の全社案件に入っ ており対面での仕事ということもあり、一緒に働く 同僚の横で「半学半教」の精神で教え学び合ってお り、日々成長を感じております。学ぶべきことが非 常に多く、自分の能力のなさを痛感する日々ではあ りますが、日々新しいことを知ったり、新たにでき るようになることが増えたりするので、非常に楽し く過ごせております。

- 3 現職 (DTFA) の仕事と特許庁 (JPO) での仕事 との関わり、特に、JPOでの経験が社会(また は DTFA での仕事) にどのように活きているか
- 3.1 現在の仕事と特許庁での仕事との関わり、 特許庁での経験が社会(または現職)にどの ように活きているか

現在の田中のDTFAでの所属は知的財産アドバイ ザリー業務を行う知的財産グループ(IPG)ですので、 言うまでもなく、特許庁とは深くかかわりがあり、特 許庁関連のPJを実施させていただく機会も多いで す。また、特許庁では、庁内インターン、企業インター ン、部内インターン、調査室インターン、大学聴講 制度、英語研修制度といった様々な研修制度があり ましたが、例えば、大学聴講制度では、知財をビジ ネスの観点でどう活用するかについて学べて、その経 験が現職での業務理解に非常に活きております。

また、英語研修や国際関係業務を通じて英語力を 伸ばすことができたことで、DTFAのクライアント はグローバルカンパニーもあり、グローバルな案件 も存在しますので、これまでのところまだ携わった ことはないですが、そのうち、携わることができれ ば、その際に英語力が役立ってくると思います。

そして、現在、全社案件にもアサインされ、知財 に限らない業務オペレーション効率化等も担当して おりますが、そこでは、審査第一部調整課審査調査 室での専門官としての審査処理実績のデータ分析を 通じた人員配置最適化の提案・審査業務効率化等の 経験が非常に活きていると感じています。

このように、特許庁には、自分のスキルとなる、研 修制度やキャリアパスが幅広く設けられておりますの で、若手のうちに積極的に研修を受講したり、自分

が身につけたいスキルが身につくような部署への異動 を希望したりすることでその後のキャリアパスの可能 性がさらに広がっていくように思います。自分は結果 として、庁外に出ることとなりましたが、庁内にいよ うが、庁外にいようが、考え方次第・行動次第で面 白いことをやれるチャンスはいくらでもあると考えて います。特に、知財留学や技術先端留学等の海外留 学、JETROや大使館での海外駐在は民間企業では なかなか得られない貴重な経験かと思いますので、ぜ ひ行くチャンスがあるのならば行くことで大きな糧と なるように思いますし、庁内若手の皆様は、ぜひチャ レンジしていただくとよいように思います。

#### 3.2 特許庁・知財と社会とのつながり

最近は、TBSの「下町ロケット」や日本テレビの 「それってパクリじゃないですか?」 など、ドラマで も特許が扱われるようになってきたかと思います。 特に、「それってパクリじゃないですか?」の第5話 では、特許庁の実際の審査室・審判廷が使用される とのことを事前に伺っていたので、わざわざ録画し て拝見しました。見たことのある風景や見たことの ある職員の方が出てきたシーンでは、少しテンショ ンが上がりました(笑)。このように、少しずつ知財 が日本の社会でも注目されてきている流れを感じる ことができ、こうした傾向は、知財業界に身を置く ものとして、大変喜ばしく感じています。

また、DTFAのコーポレートスローガンは「日本 のビジネスを強く、世界へ」というものであります が、特許法第1条は、「この法律は、発明の保護及び 利用を図ることにより、発明を奨励し、もつて産業 の発達に寄与することを目的とする。| というもの で、まさに、特許法第1条のとおり、特許は産業の 発達に寄与するものであって、「日本のビジネスを強 く、世界へ | と広く打ち出していくカギとなるのは、 特許をはじめとする知財であると自分は強く信じて おります。自分も知財業界の人間の一人として、し かも、庁内外で知財に携わった経験を活かしながら、 今後知財業界のプレゼンスがさらに高まっていく貢 献ができればと考えております。

#### 3.3 最後に

最後に、本稿のタイトルを、「Get a Life!」とさせ ていただいた理由について説明させていただきます。

「Get a Life!」という言葉を以前聞いたときに「下駄 ライフ|に空耳的に聞こえて自分にぴったりな面白 い言葉だと思ったことがあるのが、この言葉に注目 したきっかけです。「Get a Life!」は、「もっと人生楽 しめよ!」、「まじめに生きろよ!」といった意味で使 われたりしますが、自分にとっても、日々の生活で 何となく生きてしまっているときなどに度々頭に思 い浮かべ自らを奮い立たせる言葉となっています。 本稿を最後まで読んでくださった皆様も、日々の生 活で何となく生きてしまっている瞬間がございまし たら、この言葉を思い出していただけましたら幸い と思い、本稿のタイトルもこれにしてみました。

#### 3.4 謝辞

まず、自分がJPO在籍時に一緒にお仕事させてい ただいた皆様には色々とお世話になりました。特に、 指導審査官を務めていただいた中村さん、髙場さん、 山下さんをはじめとするG01Sの審査グループの皆 様には、感謝してもし尽くせないほど大変お世話に なりました。

また、現在、DTFAで一緒にお仕事させていただ いている皆様には、日頃大変お世話になっておりま す。日々、皆様の能力の高さに刺激を受けておりま す。今回の執筆にあたっても、色々とご助言などい ただき、大変助かりました。

改めて、普段お世話になっている皆様に深く御礼 申し上げます。皆様、今後とも田中 純を何卒よろ しくお願いいたします!

#### **Profile**

### 田中純

(たなかじゅん Jun Tanaka)

政策課多国間政策室欧州係長

2016年4月 特許庁入庁(審査第一部計測) 2019年4月 審査官昇任 2021年1月-2022年6月 総務部国際

2022年7月-2022年12月 審査第一部調整課審査調査室専門官 2022年10月-2022年12月 審査第一部調整課審査企画室 庁内フリーアドレス化タスクフォース(併)

2022年12月 特許庁退職

2023年1月 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー 合同会社入社 (至現在)



この記事を気に入ったら、 QRコードからスマホで 「いいね!」を送ってね! ※ログイン不要・匿名でOK

